

社会福祉法人杏樹会 経営基本理念

1. 法人経営基本理念

- 「熱意」 常にベストを尽くす。
- 「誠意」 常に真心で取り組む。
- 「創意」 常に向上を目指す。

2. 法人方針

- 「利用者主体の施設であることを基本とする。」
(全ての利用者にとって、心安らぐ施設であることを第一義とする)

3. 経営方針

(1) 利用者にとって快適な環境を

利用者にとって、清潔で快適な生活・保育空間を保ち、施設内の環境を最善に維持することにより、利用者が最良の状況の中で過ごせるような運営を行う。

(2) 利用者に充実と満足を

利用者の様々な境遇、願望、特質等を的確に把握して、各々の個性を生かした生活の確保・保育の実践を行ない、利用者にとって満足度の高い施設運営を行う。

(3) 利用者の健康と安全の確保を

利用者の事故や疾病を未然に防止するよう、施設内外の健康・安全の対策を万全に期する。また、有事の際に迅速かつ的確な安全確保が出来るように努める。

(4) 職員の資質向上を

利用者の満足度を高め、高レベルの環境を維持するため、職員の資質向上を図る。

(5) 施設外機関との連携を

利用者の健康管理、怪我や病気等に対する迅速かつ的確な対応を期するために各種医療機関、行政機関、近隣関係施設と常時密な連携を図る。

(6) 奉仕活動団体等の受入れを

福祉諸事業の理解と知識・技術の向上を図るため、各種団体と交流して情報共有、公開に積極的に努める。

(7) 施設内及び施設間における業務の連携を

各施設内、各事業間及び各施設間の連携を図り、杏樹会としての総合的調整、施設内組織の安定、事業間の協力、施設間の協調を推進していく。

法 人 目 標

前年度に引き続き、各事業遂行に必要な人材確保の状況は大変厳しく、今後においても抜本的な解決策を見出すことは、非常に困難と思われる。

この問題の早急な解決なくして、今後の事業の発展的継続は有り得ないと思われる。

本年度は、フレキシブルな対応をさらに進めるとともに、最大の課題である人材確保に全力で取り組んでいく年とする。

1. 各事業の運営体質を抜本から見直して、長期的安定に向けた改善、改革を実施する。
2. フレキシブルな組織づくりを徹底し、効率を上げて生産性の高い運営を図る。
3. 各事業遂行に必要な人材を確保し。過重労働のない職場づくりを目指す。
4. 職員間のチームワークの向上を図り、業務遂行の円滑化に努める。

【法 人 行 事 計 画】

期 日	内 容
4 月 1 日(火)	入職式・永年勤続表彰・辞令交付式
5 月 2 0 日(火)	会計監査
5 月 2 9 日(木)	理事会（理事長職務執行報告、令和 6 年度事業報告・令和 6 年度決算報告・監事監査報告）
6 月 1 3 日(金)	定時評議員会（令和 6 年度事業報告・令和 6 年度決算報告・監事監査報告）
6 月 1 3 日(金)	理事会（理事長選定）
1 1 月 1 8 日(火)	理事会（令和 7 年度第 1 回補正予算・評議員会の招集・理事長職務執行報告等）
1 2 月 5 日(金)	評議員会（令和 7 年度第 1 回補正予算等）
令和 8 年 1 月 5 日(月)	法人祈願式（神明神社）
2 月 5 日(木)	入職説明会
3 月 9 日(月)	理事会（令和 7 年度第 2 回補正予算・令和 8 年度当初予算・令和 8 年度事業計画・評議員会の招集等）
3 月 2 7 日(金)	評議員会（令和 7 年度第 2 回補正予算・令和 8 年度当初予算・令和 8 年度事業計画等）

組織図

令和7年4月1日

